



～農業者等の皆さま～

## 大子町農作物被害防止資材購入費補助金のご案内

イノシシ等による農作物の被害を防止するため、防護柵等を購入する場合に補助金を交付します。

### 補助対象者

**町内において、イノシシ等による被害を受けるおそれのある農地の耕作者**

- ※ 町外在住の方でも申請いただけます。
- ※ 荒廃農地や耕作放棄地は補助対象外になります。

### 補助対象経費

**防護柵の設置に係る資材の購入費**

《設置例》



<電気柵>



<ワイヤーメッシュ>



<トタン板>

### 補助内容

#### ○ 補助率及び補助金額

負担区分等	町	県	補助額 (町+県)
個人・共同			
個人(1戸)	上限2万円	上限2万円	最大4万円
共同(2戸)	上限10万円	上限6万円	最大16万円
共同(3戸以上)	上限10万円	なし	最大10万円

#### ○ 申請区分の考え方



共同設置の場合は、  
隣接した  
農地に限ります。

(1) 個人設置 1戸  
補助率 : 町 1/2 + 県 1/2  
補助上限 : 4万円

(2) 共同設置 2戸  
補助率 : 町 1/2 + 県 1/2  
補助上限 : 16万円

(3) 共同設置 3戸以上  
補助率 : 町 10/10  
補助上限 : 10万円

## 申請方法

- ① 防護柵を購入する。 ※必ず領収書をもらってください。
- ② 購入した防護柵を農地に設置する。
- ③ 設置状況が分かる写真を撮る。(2～3枚)
- ④ 大子町役場農林課窓口にて補助金申請を行う。  
持参するもの：(1) 購入資材の明細が分かるレシート又は領収書(申請者の氏名入り)  
(2) 設置場所の写真  
(3) 申請者の印鑑  
(4) 補助金の振込先金融機関の口座情報  
(5) 共同設置の場合 委任状(様式あり)

## 留意事項

- **防護柵の耐用年数は5年以上**(金属製：14年以上、木製：5年以上、それ以外：8年以上)となります。農地環境に合った防護柵を購入しましょう。
- **原則、農地を柵で囲いきるようにしてください。**なお、複数年にわたり防護柵の設置を検討されている場合は、購入前に大子町役場農林課へご相談ください。
- **イノシシ等が飛び越えられない十分な高さ又は構造**としてください。

### <電気柵の設置に当たっての留意事項>

- **通電性の悪い舗装道から一定距離以上離れているか確認**してください。
- 電気柵は **24時間通電**してください。**作物のない期間に通電しない場合**には、電気柵は痛くないという学習をさせないよう、**速やかに撤去**をお願いします。
- **定期的に除草作業**を行ってください。(伸びた草がさく線に触れるとその部分から漏電し電圧が下がるため。)また、**こまめに電圧をチェックし、漏電が無いか確認**してください。

## 申請先および問合せ先

### 大子町役場農林課鳥獣被害対策室

〒319-3521 茨城県久慈郡大子町大字北田気 662 番地

電話 0295-72-1128 F A X 0295-72-1968

メール nourin@town.daigo.lg.jp